

国立国語研究所日本語教育研究部門の機能維持および拡充を求める請願

文書 2009-02 請願団体 「日本語教育の将来を考える有志の会」

請願趣旨

この度、独立行政法人国立国語研究所を廃止し、大学共同利用機関法人人間文化研究機構に移管する法案が上程されました。この法案が可決されると、同研究所がこれまで行ってきた日本語教育に関する調査研究および関連データベース構築を職務とする日本語教育基盤情報センター（以下、日本語教育研究部門）は事実上「廃止」されることとなります。日本語教育研究部門の「廃止」は現今の日本語教育への需要の高まりという状況に照らして憂慮すべきものと考えます。私たち「日本語教育の将来を考える有志の会」* は、今回の「廃止」の影響が最小限に留められることを切に希望する旨を表明します。

国立国語研究所の日本語教育研究部門は我が国の中核的な日本語教育研究機関です。日本語の使用実態やコミュニケーション・ニーズを詳細に調査し、それをベースに、日本語学習者が目標とすべき学習項目一覧を作成し、カリキュラムや教材を開発し、教育活動の指針を提案するなど、これまで広範な研究開発を遂行し、膨大な日本語教育データベースを構築してきました。今後日本において日本語教育の重要性が増すことは疑いようもなく、大学や日本語学校の学生だけではなく、地域社会における生活者としての外国人などに対する日本語教育を考える際に、同部門に蓄積されているデータベースの適切な管理・運用は極めて重要です。

ところが、同部門が廃止されれば、この貴重なデータベースが活用できなくなります。仮に新研究所にこれらの資料が移管されたとしても、その管理・運用に必要な知見を有する人員が継続的に措置されない限り、その資料は死蔵されることになってしまいます。言うまでもなく、これらの資料は国費を投じて作られたものであり、それが消滅したり死蔵されたりすることは国費の大いなる無駄遣いであり、

それだけではありません。近年同部門は地域日本語教育に関して特に重要な機能を担っています。同部門の所員は日本各地を訪れ、ボランティアを含む各地の日本語教育関係者をネットワーク化してきました。さらに、地域において新たに日本語教育に関する事業を立ち上げる際のコンサルティング活動も積極的に行ってきました。言わば、同部門は地域日本語教育における扇の要の役割を果たしてきたのです。

しかし、こうした人的ネットワークもコンサルティング機能も同部門の廃止で途切れてしまいます。これは今後ますます重要になる地域日本語教育にとって大きなマイナスであるのは言うまでもありません。

このように、国立国語研究所の日本語教育研究部門の廃止は我が国の日本語教育の将来に大きな被害を及ぼす恐れがあります。その被害を最小限に抑え、将来の体制整備に備えるべく以下の項目を請願いたします。

請願項目

1. 日本語教育にかかわる実態調査や研究開発が引き続き遂行できる規模の予算を措置すること。
2. 特に、日本語教育関連のデータベースとネットワークの管理専従の専任所員のポストを措置すること。
3. 日本語教育に関する政策立案に資する調査研究および日本語能力評価や人材育成に関わる事業をさらに推進すること。

* 「日本語教育の将来を考える有志の会」呼びかけ人（2月18日現在72名）50音順：

青木 陽子（カフェグロープ・ドット・コム）、庵 功雄（代表、一橋大学）、池上 陽子（有限会社おひさまハウス）、池田 香代子（翻訳家）、石井 恵理子（東京女子大学）、岩見 宮子（社団法人国際日本語普及協会AJALT）、上野 良治（合同出版社長）、江副 隆秀（新宿日本語学校）、及川 信之（東京三立学院副校長）、小川 京子（台湾国際企業人材培訓中心）、大島 弥生（東京海洋大学）、大津 由紀雄（慶應義塾大学）、岡本 行夫（岡本アソシエイツ）、奥田 純子（コミュニケーション学院）、加藤 庸子（NPO法人浜松日本語・日本文化研究会代表）、門倉 正美（横浜国立大学）、神吉 宇一（海外技術者研修協会）、河合 世津美（NPO法人日本語教育ボランティア協会代表）、北井 佐枝子（シンガポール国立大学）、北川 達夫（日本教育大学院大学）、木村 静子（国際大学）、木村 哲也（杏林大学）、斉藤 祐美（山梨外国人権ネットワーク・オアシス）、坂中 英徳（外国人政策研究所所長）、坂本 正（南山大学）、坂脇 秀治（編集者）、佐々木 綾（静岡日本語教育センター）、佐々木 瑞枝（武蔵野大学）、佐々木 倫子（桜美林大学）、嶋田 和子（イーストウエスト日本語学校）、新内 康子（志学館大学）、新矢 麻紀子（大阪産業大学）、鈴木 勝代（東海日本語ネットワーク代表）、鈴木 潤吉（東京日本語学校長）、鈴木 隆（にほんご書店そうがく社）、鈴木 信之（にほんごの凡人社）、牲川 波都季（秋田大学）、空野 佳弘（弁護士）、高野 祥子（NPO法人大泉国際教育技術普及センター代表）、高橋 伸浩（高橋情報センター）、田口 雅子（青山学院女子短期大学）、多田 慶子（俳優・からだ表現指導）、田尻 英三（龍谷大学）、田中 真一（大阪YMCA）、筒井 由美子（インターカルト日本語学校長）、戸澤 江梨香（日伯学園学園長）、中 圭一郎（国際教育フォーラム）、永井 慧子（大阪にほんごボランティアネットワーク）、中西 郁太郎（青山スクールオブジャパニーズ）、長藤 節子（山形こども日本語サポートネット）、二通 信子（東京大学）、春原 憲一郎（海外技術者研修協会）、林 さと子（津田塾大学）、彦坂 諦（作家）、平沢 健一（グローバルチャイナビジネスコンサルタント）、平高 史也（慶應義塾大学）、深澤 のぞみ（金沢大学）、藤原 俊和（声優）、星野 達彦（グローバルパートナーズ留学サポートセンター）、堀井 恵子（武蔵野大学）、松本 功（ひつじ書房房主）、松本 一子（NPO法人保見ヶ丘国際交流センター）、松本 隆（アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター）、宮崎 里司（早稲田大学）、宮田 真理（ビジネスワールド社）、室田 元美（フリーライター）、森 撰（「オルタナ」編集長）、山田 泉（法政大学）、山本 弘子（カイ日本語スクール）、吉峰 晃一郎（ココ出版）、米勢 治子（浜松学院大学）

[署名用紙]

国立国語研究所日本語教育研究部門の機能維持および拡充を求める請願書【文書2009-02（「日本語教育の将来を考える有志の会」）】（裏面）に賛同し、署名いたします。

	住 所	氏 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

・ 必ず両面印刷（両面コピー）したものをご使用ください。請願文と署名用紙が2枚に分かれたものは無効です。

・ 住所、氏名をローマ字表記される場合は活字体をお願いします。筆記体は不可です。

・ 氏名はなるべく日本語表記をお願いします。

・ 直筆（自筆）の署名のみ有効です。コピーやファックスは無効です。ただし、押印の必要はありません。

・ 請願法に定められた資格により、署名できるのは、日本国籍のある方と日本に滞在している外国籍の方です。日本国外からの署名は日本国籍のある方のみです。

・ 署名用紙は3月3日必着で、以下の住所にご郵送ください。

〒186-0004

東京都国立市中2-1 RC302

庵 功雄

・ 署名が10人分埋まらなくても、期日までにご郵送ください。